

## 学校法人会計と企業会計との相違点等について

### ○資金収支計算書

企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当年度の学校法人の活動に付随する全ての資金の内容を明らかにすることを目的としています。

### ○事業活動収支計算書

企業会計の損益計算書に相当し、学校法人の当年度の事業活動収支の状況を明らかにすることを目的としています。

事業活動を①教育活動収支 ②教育活動外収支 ③特別収支の 3つの活動に区分しています。

企業会計と異なる点は、企業会計の損益計算書にはない「基本金組入額」が表示されている点です。これは、私立学校の経営を永続的に遂行していくことを前提に、必要な資産（土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等）を継続的に保持するために必要な金額を示しています。

### ○貸借対照表

企業会計の貸借対照表に近いもので、学校法人の当年度末の財政状態（保有資産と負っている債務の状態）を示しています。